

○ 行二令
財務省告示第百六十八号
政府資金調達事務取扱規則
平成十一年五月十二日
に発行し、
た。規則は平成十一年四月十三日
より告示する。
國庫短期証券(第十六回)の規定
に基づき、
大蔵省の平成省

財務大臣 与謝野馨

二 一
の法發号名稱及び記
條律行項及の根拠そ拠

四 三
發行方法の適
用振替等替法

一を場で競争う札価振の以律社一十一法会百資十財
国定特あ争入。へ格替適下へ平債項五項律計号資四政
債め別つ入札に以を機用一平、及条、第に一金号法
市る参て札發によ下競闘を振び第第二關第法一
場も加、と行「争は受け替式第一九十九條昭七和
特の者財同「価に日ける法第百項十三條昭七和
別にご務時と行格付本銀の三十三條昭七和
參よと大にい(以競し銀行の三十七條第百第
加るに臣行う(以争て行のう。)と。)と。)と。)と。
者発応がわく下入行とと。)と。)と。)と。)と。
・行募各れ及一札わする。)と。)と。)と。)と。
第へ限國るび価一れ。)と。)と。)と。)と。
I以度債入価格とる。)と。)と。)と。)と。
非下額市札格競い入の定。

九八
 ロイ
 振額最
 替額面
 単位金
 行争非者特國入価込
 入価・別債札格金
 札格第參市發競金
 發競I加場行争額
 行争非者特國入価
 入価・別債札格行
 札格第參市發競
 發競I加場行争額
 ロイ
 発
 方募
 入価法入
 札格決
 發競定
 行争の
 領各當も各
 申
 の度債るか込
 応額市。らみ
 募の場その
 額範特のう
 を圃別応ち
 割内參募應
 りに加額募
 当お者を価
 ていご順格
 るていと次
 。各の割高
 申応りい

千円三円五
 千兆
 八六
 百百
 七五
 億十億
 千千
 二百八
 九十三
 万九千

振替法の規定による振替口座簿

十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九
込期日	参加	入払	場支額	元金額	償還期限	行競	争I
平成二十一年四月十三日	財務大臣から通知を受けた者	日本銀行	百円	日額	償当金額	十面	額
		本年支拂はるる額	百円	償當金額	還たる額	三厘	募
		金額をとつて、	百円	償當金額	ただ成る額	百圓	十額
		支拂はるる額	百円	償當金額	二年以内にうつ	百圓	すの記
		金額をとつて、	百円	償當金額	期日を定め、	以上に	成る額
		支拂はるる額	百円	償當金額	三十日までに	につき	整記載
		金額をとつて、	百円	償當金額	三十日までに	それぞれ	又は倍
		支拂はるる額	百円	償當金額	三十日までに	十九円	の金額
		金額をとつて、	百円	償當金額	三十日までに	十九円	による最
		支拂はるる額	百円	償當金額	三十日までに	十九円	低い額
		金額をとつて、	百円	償當金額	三十日までに	十九円	の面と